

中間報告（案）に対する各委員からの意見および対応

種別	意見	対応策
標題	標題と副題が同様の内容であり、煩わしいと思う。(P.1) 「在り方」は、「あり方」とすべきではないか。(P.1)	副題を削除しました。(P.1) 「在り方」については「あり方」に修正しました。(P.1)
序章	「Ⅲ前提条件」の部分に、「青梅市学校規模適正化基本方針」等の内容を詳しく示しておく必要があるのではないかと。(P.5) 「審議経過」を序章に載せるべきではないかと。(P.3～5)	「青梅市学校規模適正化基本方針」および「青梅市学校施設個別計画」の内容を抜粋して記載しました。(P.5～6) 中間報告に至る経緯として、序章に「審議経過」を追記しました。(P.6)
全体	次期の審議会の基本的な方針（起点となる考え方）や方向性のわかるものにしておく必要があるのではないかと。(P.5) 「審議会委員からの意見」は、それぞれの章で記載するのではなく、後の頁で「審議会委員からの意見」をまとめて記載する方がわかりやすいのではないかと。(P.15、17～18、20、22～23)	基本的な方向性について、諮問にもある、「青梅市公共施設等総合管理計画および青梅市学校規模適正化基本方針の考え方にもとづいた学校施設の在り方（再編）」であるため、前提条件について具体的に明記しました。(P.5) また、第4章の冒頭にこの前提を含む方向性を追記しました。(P.22) 審議会委員からの意見についてはまとめ、当初案の「その他 議事録等」を第5章として「審議会委員からの意見等」と修正しました。(P.25～26) それに伴い、第3章の表題を「協議・検討を行った点」に修正しました。(P.17)

種別	意見	対応策
第1章	青梅市の現状に、青梅市の人口の推移を明示してもよいのではないか。(P.6) 1校当たり、令和現在の建築物の建てる際にかかる費用の予測金額（モデルケース、部分改修等）を明示したほうが市民にはっきり伝わるのではないか。 学校の立地条件にて危険地域に建築されている場所についても、その他に記載してもよいのではないか。 地域性の調査研究や市全体で、子育て支援策を充実させれば若いこれからの子育て世代の方がもっと移住してくるのではないか。 学校施設の老朽化状況は、早急に市としても対応して頂きたいと思う。 青梅市は、独自の地域性を生かした、また、自然を生かした魅力ある教育や学校作りができるのではないか。	青梅市の人口推移を記載しました。(P.7) 「青梅市学校施設個別計画」において、現状の学校を全て建替える場合、長寿命化改修をする場合、老朽化対策後に建替える場合等を揭示しております。その後の建築単価の上昇により数字は大きく変わっておりますので、次期審議会において提示します。 学校の立地条件については、今期の審議会での議論には至らなかったため、次期審議会において各地区の再編案を検討する際に提示します。 子育て施策の充実、移住定住促進策については、当審議会での所掌ではありませんが、市全体として今後もより一層取組んでいくものとなります。 老朽化対策については個別計画にもとづき対応しております。 地域性や自然を活かした教育については必要に応じて、次期審議会での議論とします。
第2章	児童・生徒数の推計は、あくまでも推測にすぎないのではないか。 「学校施設個別計画」の示す適正学校規模は、青梅市にはなじまない。アンケート結果等にある、親の望む「子ども一人一人に目が届きやすく、きめ細かな教育」、「自他を大切に作る豊かな人間性を養う教育」、卒業生の言う「アットホームな環境で過ごせた教育」を、地域の実情や特性・環境に応じて学校施設を考えていくことが重要ではないか。	推計についてはコーホート要因法を用いて作成しており信頼できる方法での推計と認識しております。また、子育て施策や移住定住策の効果等を取入れ、目標となる数値となっております。 「青梅市学校施設個別計画」等は今回の諮問における大前提となるものとなります。 また、アンケート調査の結果について第2章に追記しました。(P.16)

種別	意見	対応策
第3章	「複式学級だけは避けなければならない」との意見が多数を占めた。」について数を勘定したわけでもないのに、「複数あった」程度と認識している。(P.17) 複式学級は、「全国学力テストの実践例で、複式学級や少人数の学級の方が、そうでない学級よりも学力が高かった例の意見も出された。」「複式学級や少人数の学級の問題についてはもっと議論を深める必要がある。」を挿入すべき。 小中一貫校（施設一体型、隣接型、分離型）について、もう少し現在の状況について調べてほしい。	複式学級を避けるべきとの意見については挙手等により数値化したものではありませんが、多くの委員が同意したものと捉えております。(P.25) 複式学級についてのご意見は「複式学級で学力が上がった例もある」として、第5章に追記しました。(P.25) 必要に応じて、次期審議会での議論とします。
第4章	地域からの意見聴取について学校運営協議会委員だけでは、不十分なのではないか。 末端の住民意見、保護者意見が反映されるシステムになり得ていない。多数の住民や保護者の意見は反映されにくく、代表委員の意見やトップダウンの案がそのまま市民の意見を聞いたということになりかねない。コミュニティスクールは全住民の意見を反映すること、全PTA会員の意見を反映させることの点が保障されるシステムをと記述して打ち出すべき。	次年度以降の流れについては第8回の審議会において御決定いただいております。
資料編	資料として正式な「諮問文」を添付してはどうか。	資料編に諮問文を追加しました。(P.31)

種別	意見	対応策
その他	令和10～22年度（2028年度～2040年度）など、年限を定めての方向性を出したほうが良いのではないかな。	来年度以降の次期審議会の議論および今後の個別計画の改訂において検討されるものとなります。
	学区域を柔軟に捉え、見直しをしてもよい。学区域の重なりがあってもよい。ただし、学校選択制にした場合、児童・生徒数や学級数の少ない学校の児童・生徒数の減少が加速することが予想される。	次期の審議会において各地区の再編案を協議する際は、通学区域の見直しや弾力化を含めて検討します。
	公共建築物の数を削減する必要があることを市民に伝える。このままでは市の財政状況がひっ迫し、現在、受けているサービスの維持が難しいことやこの問題の短期および長期の解決策は、公共建築物の集約が必要であることを市民に伝え、理解を得るべきである。	公共施設等総合管理計画の必要性については、本件に限らず、市として広く周知する必要があるものと捉えております。
	「なによりも現存の学校を維持発展すべきだ。とりわけ小学校の廃校はすべての児童を守るためにも、地域を守るためにも、行うべきではない。」の意見があったことを併記すべき。	小学校の廃校に関する委員からの意見については「第5章 審議会委員からの意見等」に「今の学校を維持するべき」として記載されております。（P.25）
	全市民向けに、学校施設のあり方についての計画・方針などの概要全体とこれまでの経過について、説明会を各地域で行うべき。また、現場の先生の意見を十分に聞き集約する。 青梅市にどんな教育を打ち立てるためにどんな学校施設の再編が必要なのかの議論がなされていない。諮問理由として述べていることに照らしても、この課題が実現できる学校施設のあり方の議論を、次期の審議会では十分に行うべきことをしっかり報告書に記述すべき。	説明会等については審議会からの答申を得て、教育委員会が、更なる意見聴取において行うものとなります。 ご意見は審議会の前提となる内容となり、次期審議会でも地区からの意見をもとに議論を進めます。